

第 4135 号	 リーダスクラブ	1994年1月6日創刊・毎日発行
		リーダスクラブFAXニュース (2010年)平成22年12月3日 金曜日

発行所 三輪厚二税理士事務所／顧問料不要の三輪会計事務所（編集・発行：税理士 三輪厚二）
大阪市中央区備後町2-4-6 TEL：06-6209-7191 WEB：<http://www.zeirishi-miwa.co.jp>

⇨ 無申告者に対する調査状況

Q：無申告者に対する調査状況が公表されたと聞きましたが、どんな内容だったのですか？

A：次のような内容でした。

【解説】

さきごろ、国税庁は平成21年度の税務調査の状況を公表しました。無申告者に対する調査状況は、次のようなものでした。

高額・悪質と見込まれた無申告者に対する実地調査（特別調査・一般調査）の調査件数は、8,654件（前年9,245件）で、所得税が153億円、消費税が52億円の追徴でした。

また、1件当たりの申告漏れ所得金額は、1,543万円（前年1,573万円）で、実地調査（特別調査・一般調査）の申告漏れ所得金額879万円（前年887万円）に比べて高くなっています。

なお、申告漏れ所得金額の総額は1,335億円（前年1,454億円）にも上っています。

ちなみに、富裕層に対する調査状況は、次のような結果となっていました。

実地調査の調査件数は、3,061件で、そのうち非違件数は2,513件、申告漏れ所得金額は374億円、追徴税額は119億円でした。

実地調査1件当たりについては、申告漏れ所得金額が1,221万円で、所得税の879万円を大きく上回っており、追徴税額は387万円で所得税の171万円の約2.3倍となっています。

